

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	初回作成(公表)年月日	直近の更新年月日
奈良市	白毫寺地区(白毫寺町)	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2 ha
(備考)農地所有者年齢 80歳以上26%、70歳以上32%、60歳以上23%、50歳以上14%、50歳未満5% 農業後継者の有無 いる26%、いない62%、無回答12% 農地の貸付 自作する38%、既に貸している18%、貸したい11%、売りたい15%、無回答18% 規模拡大の意向 はい1%、いいえ82%、わからない・未定17% 中間管理機構の活用 活用したい7%、条件が合えば活用したい26%、活用したくない20%、よくわからない41%、無回答6%	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・耕作者のうち半数が70代以上であり、後継者がいる世帯は26%だが後継者が勤めに出ている世帯もあり、後継者が農業を始めるまで農地を保全できるかが課題。
- ・農地所有者の平均農地面積は22aと小規模農家が多く、農家のほとんどが兼業農家で担い手の確保が課題

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体がないため、後継者から担い手を育てること・中心経営体を外部から呼ぶことを検討したい。

農地中間管理機構へ預けることを検討したい。

農地への進入路が狭いため基盤整備などを検討したい。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構へ農地を預け農地を守っていくことを検討したい。
 そのためには、まず農地中間管理機構に関する説明会等により周知を行い、農地所有者の合意形成を行う。

鳥獣害対策について、個々の努力や地域の努力により防除を行っているところではあるが、行政の制度も活用しながらより効果的な方法を検討したい。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。